

新たな子供・若者育成支援大綱の在り方について（子供・若者育成支援推進のための有識者会議報告）概要

子ども・若者育成支援推進法（2010年4月施行）に基づく子供・若者育成支援推進大綱に関し、第3次となる新大綱の在り方について、標記会議（座長：古賀正義 中央大教授）にて検討、概略以下の通り年内に報告をとりまとめ。ポイントは、子供・若者が誰ひとり取り残されず、社会の中に安心でき多くの居場所を持ちながら成長・活躍していけるよう、支援の担い手やネットワークを強化しつつ取り組むとともに、取組の推進・評価にデータを活用していくこと。本報告書を踏まえ、政府として今年度内に新大綱を策定予定。

1. 子供・若者を取り巻く状況の認識

▶ **社会全体の状況**（子供・若者の健全育成の観点から、社会全体の状況を6つのキーワードで整理）

生命・安全 SDGs 多様性・包摂性(D&I) デジタル・トランスフォーメーション(DX) 成年 人権・権利

▶ **子供・若者が過ごす「場」ごとの状況（現状と課題）**

家庭：児童虐待、貧困、ヤングケアラー等が社会問題化。コロナ禍は家庭にも深刻な影響を与えたが、家族観の前向きな変化も
学校：特別支援教育や日本語指導が必要な児童生徒等の増、自殺、不登校、いじめなど生徒指導上の課題等で、現場は多忙化
地域：近所付き合いの減少など住民のつながりの希薄化、活動の担い手の高齢化・固定化が指摘される一方、地方移住の動きも
情報通信環境（ネット空間）：ネットの利活用が進む一方、SNSに起因する犯罪被害、誹謗中傷、ゲーム依存等の弊害も深刻化
就業（働く場）：近年、若年雇用は概ね改善傾向にあったが、コロナ禍で悪化が懸念。一方、テレワークなど新たな働き方も

2. 子供・若者育成支援の基本的な方針

① 全ての子供・若者の健やかな育成

幼年・若年期を健やかに過ごすことができ、かつ人生100年時代を生き抜く基盤を形成できるよう、育成

② 困難を有する子供・若者やその家族の支援

困難な状態を速やかに克服・軽減しつつ成長していけるよう、家族を含め、誰ひとり取り残さず、支援

③ 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援

長所を伸ばし、特技を磨き、才能を開花させ、世界や日本、地域社会の未来を切り拓けるよう、応援

④ 子供・若者の成長のための社会環境の整備

家庭、学校、地域等がより良い環境となるよう、支援の機運を高め、ネットワークを整え、活動を促進

⑤ 子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援

専門人材から身近な大人、子供・若者自身や家族に至るまで、多様な担い手を養成・確保し、支援

4. 子供・若者育成支援施策の点検・評価等

▶ 子供・若者の多様化や課題の複雑化等を踏まえ、多様なデータ（子供・若者の意識や状況、支援計画・機関の整備状況、他の大綱・基本計画における関連指標等）からなる**参考指標を新たに設定**。それらを可視化した**子供・若者インデックスボード**（仮称）を作成し、総合的・多面的な評価や、社会全体での支援推進に活用。

▶ **大綱の期間は概ね5年（R3'~7'）**としつつ**3年目に中間評価**。政策的に関連の深い他の大綱等の見直し状況を踏まえ終期を判断。

3. 子供・若者育成支援の基本的な施策

▶ ICT活用と体験活動の最適な組み合わせによる育成、基礎学力の保障、健康・安全教育、キャリア教育の充実、自己肯定感、相談力の向上等

▶ 関係機関の共助体制の強化、SNSによる相談やアウトリーチ（訪問支援）の充実、自殺、虐待、貧困、ひきこもり、差別防止の推進等

▶ STEAM教育（Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics）、起業家教育等の推進、“出る杭”の応援、若者の地域貢献活動の促進等

▶ 多様な居場所づくり、家庭教育・子育て支援、地域と学校の協働、ネット利用の適正化、働き方改革、子供・若者への投資の推進等

▶ SDGsの一環としての企業、大学等の参画促進、専門や地域を超えた共助、先端技術・データ活用（Child-Youth Tech）による支援等